

坂戸市国土強靱化地域計画に対する市民コメント結果

- 1 募集期間
令和4年1月7日から令和4年2月7日まで
- 2 集計結果
応募総数 2件

内訳

提出方法		年代別	
メール	1件	50歳代	1件
提案箱	1件	60歳代	1件

3 意見・提案とその対応

番号	項目	意見・提案	対応
1	-	<p>1 「消防団の強化」が対応策に挙がっていますが、実際に消防団員は減少に歯止めが止まらない状況にあります。消防団員確保への市としての対応はどのように考えているのですか？</p> <p>2 「河川整備の推進(国・県管理河川)」については、遊水池の設置場所によっては、農業や優良農地への悪影響が懸念されます。それへの対応は？ また、市の「農業を育てる」「農業従事者を支援する」意味合いにおいて、河川整備の推進(特に遊水池、調整地の設定)に関しては、農業従事者との十分な話し合いの場が必要ではないでしょうか？ 市が国や県との間に入り調整する必要もあるのではないのでしょうか？</p> <p>3 ライフラインである上水道、下水道とも市では直接管理しておらず、水道企業団、下水道組合の管轄です。市はどのように上下水道施設の強化を行なうのでしょうか？</p>	<p>1 本計画においては、第2章にある基本目標を達成するため、想定されるリスクごとに対応方策を定め、大枠の方向性を示しております。 消防団員の確保につきましては、所管する坂戸・鶴ヶ島消防組合と連携・協力して対応してまいります。</p> <p>2 本計画においては、第2章にある基本目標を達成するため、想定されるリスクごとに対応方策を定め、大枠の方向性を示しております。 各対応方策における取組につきましては、本計画に位置づけるものではなく、国や県と調整を図り、所管課において対応することとなります。</p> <p>3 ご意見のとおり、当市では坂戸、鶴ヶ島水道企業団及び坂戸、鶴ヶ島下水道組合が上下水道に係る事務を所管していますので、本計画においても各組合に内容を確認し、国土強靱化に資する事業を計画内に位置付けております。</p>

番号	項目	意見・提案	対応
2	リスクナリオ 1-1	<p>ブロック塀の安全対策について</p> <p>意見： 「相談窓口の設置等」が、どう「所有者への働きかけ」につながるのか分かりません。なぜなら、倒壊する危険性を実感できない所有者が窓口等へわざわざ相談に行かないでしょうから。相談窓口を設置したことで、もし何か起こったときには「窓口は設置していたのですが……」とか、言い訳をされるのに使われそうで危惧してしまいます。</p> <p>提案： 市内すべてのブロック塀を「無断診断」する旨の通知を出し、希望されたところは診断基準に沿って「脆弱性」について数値など分かりやすい結果を告げ、生垣等への改修を助成する。 また、通知だけでは応じない所有者についても「無料診断」を行い、診断基準に基づいて改修等を促す。診断の結果によっては、必要に応じて「撤去」できる「条例」などもつくるべきかも。なぜなら、災害時の迅速な避難、救助活動、物資の輸送などに甚大な影響を及ぼす可能性があるため。</p>	<p>ブロック塀等の安全対策にかかる相談窓口の設置は、点検・改修の必要性などの情報を所有者に対して適切に提供するとともに、必要な指導を行うことができる貴重な場の一つであると考えています。</p> <p>また、個々の危険なブロック塀等については、通学路安全点検やブロック塀調査により、その状況を把握し、所有者に対して点検、改修等の指導を行っているところです。</p> <p>このため、頂いたご意見を参考に、一部文言の追加を検討することといたします。</p> <p>【修正の内容】 (修正前) ブロック塀等の安全対策について、相談窓口の設置等により所有者への働きかけを行う。</p> <p>(修正後) ブロック塀等の安全対策について、相談窓口の設置等により、点検、改修に関する啓発を行うとともに、所有者等への指導を行う。</p>